

## 第74号議案

特定地域の振興を促進するための県税の課税免除等に関する条例の一部を  
改正する条例

特定地域の振興を促進するための県税の課税免除等に関する条例（昭和48年島  
根県条例第37号）の一部を次のように改正する。

第1条中「、工業再配置促進法（昭和47年法律第73号。以下「工業再配置法」  
という。）」を削る。

第3条を次のように改める。

第3条 削除

附 則

この条例は、公布の日から施行する。